

令和7年 第8回教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年7月31日（木）16時00分から17時00分

2 会 場 教育委員会 会議室

3 出 席 者 坂本教育長・米澤教育長職務代理者

萩原委員・小西委員・頭島委員

教育次長（管理担当）

管理課長・学校教育課長・生涯学習課長

体育振興課長・人権教育推進室長

教育長　：　定刻が参りましたので、ただ今より令和7年第8回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

教育長　：　議事録署名委員の指名を行います。米澤教育長職務代理を指名します。よろしくお願ひいたします。

教育長　：　事務局 出席職員の報告をお願いします。

管理課長：　本日、教育次長 管理担当、各課室長、書記として管理課副主幹が出席しております。なお、教育次長 指導担当が欠席です。以上です。

教育長　：　経過報告をさせていただきます。まず、教育次長 管理担当 お願いします。

教育次長：　それでは、私から所管いたします管理課、生涯学習課、体育振興課に（管理担当） おけます令和7年6月26日から7月30日までの主な内容について、ご説明させていただきます。

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

- 6/28 相生ロータリークラブカップボッチャ大会
- 7/1 コスマストーク（生きがい交流センター）
- 7/3 コスマストーク（扶桑電通なぎさホール）
- 7/4 コスマストーク（西部公民館）
- 7/6 西日本ビッグバンドジャズフェスティバル　I N A I O I
なぎさ d e マルシェ
- 7/7 コスマストーク（佐方福祉センター）
- 7/8 コスマストーク（若狭野多目的研修センター）
スポーツフェスティバル実行委員会
- 7/9 企画展 戦後80年「戦時下の暮らしと平和への誓い」（～9/1）
- 7/13 教育委員会職員（学芸員）採用試験（面接）
- 7/14 コスマストーク（矢野公民館）
- 7/16 コスマストーク（那波野地域福祉活動センター）
- 7/17 第5回矢野川中学校区地域協議会
- 7/18 コスマストーク（総合福祉社会館）
- 7/24 コスマストーク（陸自治会館）

- 7/26 パラスポーツフェス A I O I
7/28 第12回相生小学校区地域協議会
7/29 令和7年度中・西播磨地区市町教育委員会連合会理事会、総会、研修会
7/30 決算審査

教育次長： 続きまして学校教育課、人権教育推進関連について説明させていただきます。(管理担当)

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 6/28 市内夏季総合体育大会
7/3 学校訪問(矢野小)
7/6 教科書展示会最終日
7/9 結核対策委員会
7/11 第1回学校教育推進研修会
7/17 人権施策協働推進ガイドライン推進連絡会
7/18 終業式(幼小中)
7/30 たんぽぽの会 社会見学旅行

教育長： 説明は終わりました。その他、追加の説明はありますか。

管理課長： ございません。

教育長： 経過報告全体にわたって、何かご質問ございますでしょうか。

教育長： 7月9日の生涯学習課の企画展「戦時下の暮らしと平和への誓い」は、新聞報道もされていましたけれども、貴重な資料が文化会館で展示されています。ぜひ皆様にご覧いただけたらと思います。
7月26日(土)の相生市公開講座ですが、金ヶ崎学園大学の人でなくても一般市民でも参加できますね。

生涯学習課長： お金は必要ですが、参加いただけます。今回は関心の高い講座だったようで、多くの方が参加されました。

教育長： わかりました。次回からは、一般参加の人数も加えて報告いただきたいと思います。

教育長： その他よろしいでしょうか。それでは、経過報告を了承願います。

教育長： 議事に入ります。

（1）報告事項 ア 報告第33号「相生市教育委員会だよりの発行について」事務局より説明をお願いします。

管理課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 教育委員会だより（かがやく相生第33号）の発行について説明

教育長： 説明は終わりましたが、本件について何かご質疑はありませんか。

教育長： この教育委員会だより「かがやく相生」は、年3回発行で回数を重ねてきました。事務局でどういった記事を掲載するか毎回考えていますが、委員の皆様も提案やアイディアなどありましたら、お願いします。

教育長： その他、ご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、報告第33号については報告を了承いただけたものといたします。

教育長： 次に、イ 報告第34号「相生湾東部埋立地緑地（東部グラウンド）の利用中止について」事務局より説明をお願いします。

体育振興課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 相生地域エネルギーセンター建設のため、相生湾東部埋立地緑地（東部グラウンド）の利用中止について市長より依頼があった旨報告

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

委員： 今の美化センターはどうなるのでしょうか。

教育長　：　この計画が進んでいることは、コスモストークでもお話はしています。まだ市民の皆さんはありませんご存知ないようです。段々工事が近づいていくと、皆さんも関心を持たれるのかもしれません。

教育次長：　環境課からは、現在の美化センターは、炉でゴミを焼却する施設が（管理担当）なくなり、資源ゴミのリサイクルセンターは引き続き使用すると聞いています。職員がパッカー車で収集する一般ゴミは、新しいエネルギーセンターで焼却することになるようです。

教育長　：　それでは関係する利用団体の方には、これから丁寧に説明をお願いします。

その他よろしいでしょうか。

では、報告第22号について了承いただけたものといたします。

教育長　：　続いて、（2）議決事項 ア 議第15号「令和8年度使用小・中学校教科用図書の採択について」事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：　（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／　令和8年度使用の小・中学校の教科用図書の採択についてその経緯等について概要説明

教育長　：　説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、議第15号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長　：　次に、イ 議第16号「令和8年度使用小・中学校教科用図書（一般図書）の採択について」事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：　（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／　小・中学校の特別支援学級で令和8年度に使用する教科用図書（一般図書）の採択についてその経緯等について概要説明

教育長　：　説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、議第16号について原案どおり可決とさせていただきます。

教育長　：　次に（3）その他に移ります。ア「令和7年6月分学校事故発生状況報告」イ「不登校等の状況報告」ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長　：　続に、エ「令和7年8月分行事予定報告」をお願いします。

【非公開事件】

教育長　：　次に、オ「その他」について、事務局　何かありますか。

学校教育課長：　私から2点報告いたします。

まず、中学校西播大会の記録をお知らせします。結果は、資料のとおりです。

県大会には、双中サッカーチーム、地域連携による男女バスケットボール部、陸上は15名、水泳1名、ソフトテニスの3ペア、卓球男子チームと女子個人1名が出場しました。3年生にとっては、最後の大会でしたが、悔いのない頑張りを見せてくれました。

なお、県大会では、双葉中学校陸上部、女子低学年（1年生の部）で100m×4のリレーで2位となり、滋賀県彦根市で行われる近畿大会へ出場することとなりました。

続いての報告です。7月11日（金）に熱中症対策として、相生ロータリークラブ様からの寄付により、各小中学校にウォーターサーバーを設置しました。下校時や部活動時に、持ってきたお茶がなくなったとき給水し、熱中症予防として役立てていきます。以上で報告を終わります。

生涯学習課長：　私からはお手元に資料を配付しております「相生市立図書館の休館」につきましてご説明をさせていただきます。

相生市立図書館は、建築から40年以上が経過し、老朽化による施設

の劣化が生じていることから、今後も引き続き安全快適にご利用いただくため、本年度、大規模改修工事を行うこととしております。

当初は、開館しながら工事を進める予定でございましたが、塗料塗布による臭いや屋上防水工事による振動など、利用者の方にご不便をおかけすることが見込まれることから、9月1日～12月12日までの予定で休館し、短期に集中して工事を進める手法に切り替えます。

休館中は、なぎさホールに臨時窓口を開設し、電話やインターネットで受付しました予約図書の貸し出し・返却、利用者登録を行い、また、自習室や読書ブースも設けることとしております。

また予約図書の自宅への個別配送を行うとともに、市立公民館では貸し出しと回収を行い、情報ラウンジでは回収も継続して行います。

図書館で行う予定としていましたイベントにつきましては、なぎさホールなどの開催、もしくは工事終了以降に実施としています。

休館およびその対応についての周知ですが、図書館を利用されている方につきましては、館内における掲示とチラシを配布、それ以外の方に關しましては、広報あいおい9月号、ホームページ、公式LINEなどにより周知したいと考えております。以上です。

体育振興課長： 私から2点、報告させていただきます。

まず1点目、スポーツフェスティバルについてご報告いたします。黄色のチラシ「スポーツフェスティバル2025”AIOI”」開催要領をお願いします。

このチラシは、広報あいおい8月号で全戸配布するチラシになります。本年度は10月12日（日）に開催、雨天の場合は翌13日に順延となります。8時50分より開会式、スポーツ顕彰授賞式を行い、競技に移ります。

「6 競技種目」の種目番号7「地区別対抗リレー」のかっこ書き、「低学年男女混合400mリレー」は、昨年度からの新種目となります。これは少人数地区で1年生から6年生でチームを組むことが難しいとの意見を受け、低学年の男女混合によるリレーとして少しでも参加機会が増えるよう実施するものでございます。

次に裏面の「8 特設会場」ですが、昨年度実施した「ボルダリングごっこ」「ターゲットバッティング」「体力測定」に加え、新たに「空手かわら割り」を行います。これはプラスチック製の瓦を模した板を割るもので、手には防具を付け、安全に配慮し実施します。

また記載はございませんが、昨年度と同様に、相生市スポーツ協会のご協力により出店を行います。

なお、本開催要項の内容につきましては今月 8 日の実行委員会においてご協議をいただき、了承をいただいております。

教育委員会の皆様には 9 月に改めてご案内をさせていただきますので、ご出席のご予定のほどよろしくお願ひをいたします。

次に 2 点目になりますが、お手元にお配りしております冊子「令和 7 年度相生市社会体育推進施策」についてでございます。

こちらは例年作成しております社会体育推進施策で、令和 7 年度が完成しましたので、配付させていただきました。今年度はこの計画をもとに事業を進めてまいりますので、後ほどご覧いただければと思います。

体育振興課の報告を終わります。

管理課長：（配付資料の確認）

教育長： よろしいでしょうか。事務局ほかにありますか。

この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

教育長： その他よろしいでしょうか。

特にないようであれば、令和 7 年第 8 回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

17：00 終了